

令和2年度鹿児島県手話施策推進協議会 議事概要

1 開催日時

令和2年10月21日（水）午前10時～正午

2 場所

県庁行政庁舎18階 特別会議室

3 出席者

- ・委員 15名中14名
- ・事務局 障害者支援室長，障害者支援室長補佐，雇用労政課長補佐ほか

4 議事録

(1) 開会

寿山委員を除く14名（2名代理）が出席し，定数15名の半数以上が出席

(2) 協議事項

① かごしま県民手話言語条例の概要

【事務局】

（条例の概要について説明）

（質疑事項なし）

② 県の手話関連施策について

【事務局】

（県の手話関連施策について説明）

【委員】

資料2の5ページの「手話を用いた情報発信等」に県政広報番組の「一部」とあるが，具体的にどのようなものを示すのか。それは，テレビ局が判断をして1回とか2回となるのか。また，それは予算関係か。

【事務局】

県政広報番組については，広報課が所管しているが，県政広報番組のすべてではなく，数回の放送のうちの一部に手話を導入して放送していると聞いている。それは，県とテレビ局で調整，話し合いをして決めている。当然予算の関係もあると思う。

【委員】

以前は，月に4回放送があるときは，全てに手話通訳が付いていたが，予算が厳しくなってきたということで削減され，各局4回のうち1回手話，3回字幕ということで現在に至っている。

【委員】

予算的に厳しいということは十分承知だが、ろう者としてはどの番組を見るかというのも自由な権利であると思うので、聴者とろう者とではずいぶん権利の差があると感じる。手話があるから見る、無いから見ないというのではなく、同じ県民なので、県が県政を知らせる場があるならば、きちんと知らせる責務があるのではないか。

いつでもどこでもという情報は私たちの願いなので、県政広報番組に関しても、私たちが選んで番組が見れる体制を作っていただきたい。

【委員】

県政番組に関しては、広報課が県聴覚障害者協会に出向いてされてるとは思うが、少なくとも、予算関係で限られた番組に手話通訳を付けるようになったとき、「どの番組に付けたらいいか」という希望を伺っていたとは聞いている。

急遽、番組が変更になったり、テレビ局か県の都合で希望した番組に付かず、あまりその情報はいらぬのに、そこに付いてくるという声を聞いたことがある。主体はどこなのかも含めて、今後、検討していただきたい。

③ その他

【議長】

手話通訳の場合、聴覚障害の人がもともと持っている手話文法と日本語対応手話のどちらの手話で通訳しているのか。

【委員】

どちらというわけではなく、失聴した年齢や育ってきた環境などで、コミュニケーション支援は違ってくる。例えば、ろう者には助詞を省くなど、日本語文法とは別の手話文法がある。

一方、日本語を習得した後に失調した難聴者、中途失聴者は、日本語対応手話という言い方が適当なのかどうかは分からないが、日本語文法に即した手話がある。

【議長】

テレビの番組の手話はどれを使っているのか。

【委員】

テレビや講演会など不特定多数の対象者の場合には、どこに対象を置くのかというのが非常に難しいので、技術的に高度なものを必要とする。

一般の対面通訳と不特定多数の方が見られる場合には、通訳のやり方も全く変わってくる。テレビ通訳に特化すると、字幕も必ず付けていた

だかないと情報が取れない方がいるので、2つがセットで1つというような情報の出し方をしていくのがベストである。片方がないと情報が漏れてしまうことがあるし、高齢の方など文字情報が必要な方もいる。

盲ろうの方は視力も弱くなったり、音声情報もいざとなると取りにくい方もいるので、できる情報は副画面で見れたり、聞けるような体制をとるのが一番いいと思う。

【議長】

字幕も可能な限り付けていただいた方が、多くの方が理解できるのではないかと考えているので、県の方も検討をお願いしたい。

【委員】

テレビ通訳の場合、皆が分かる必要があると思う。その人が日本語対応手話が必要なのか、ろう者の手話が必要なのかによって異なる。また、字幕があればという話もいただいた。

一番大切なことは言語であり、伝えたい内容は何なのかが大事になってくるのではないか。

助詞について、日本語教育を受けるのは非常に困難なので、文法的に理解しがたい人もいる。ろう者にはろう者の手話文法があり、手話にはきちんと助詞もあるということをご理解いただきたい。

ろう者に対する理解は、ろう者に対する見方だったり、周りの理解が足りないがゆえに、深まらない現状に至るというのもある。そういう文法等も含めて一緒に学べていければ、お互いに高め合うことができるのではないかと考えている。

【委員】

学校の現状について、歴史的に手話を使わせない時代があったと私も承知している。

現在は、子供たちの言葉を豊かにしようという気持ちで先生たちも手話を学ぶ機会を取り入れている。

聴覚障害者協会の方々に講師になっていただき、保護者学習会で保護者が学び、教員も手話検定受検率など上がっているが、全員が受けているわけではなく、まだ職員の手話の力としては不十分だということで、いつもPTA会長からは厳しく指摘されている。

本当に子どもたちの学力やいろいろなコミュニケーション力を育てるために、教師の手話の力は必要だと皆で認識しているところ。

今回、手話のこともだが、字幕のことや、表情が助詞に相当するということを言われ、学校ではPTAで買ってもらった透明マスクを活用して早くから取り組んでいるが、そういうのも効果があるんだとか、日本語の読解など字幕に対する力も合わせて付けていけないといけないう自分たちの気持ちを改めて強く持ったところ。

いろいろなご意見をいただきながら、学校には必ず還元して、一緒に考えていきたいと思っている。

【議長】

鹿児島国際大学と鹿児島大学で、聴覚障害のことについて話をしているが、学生は手話や指文字に大変興味を持ち、もっと勉強したいという気持ちを持っている。

聴覚障害の子どもたちが0歳から厳しい発語指導を受けて努力しているので、聴こえる私達も手話や指文字を覚えてお互いに歩み寄る体制が必要だと両大学の学生は感想を発表したり書いたりしてくれている。だから、そういう場が広がるということが大事だと思っている。

【委員】

人工内耳の問題もある。鹿児島という狭い範囲の中で考えるのではなく、日本や世界全体で子ども・大人を含めて良い環境整備ができればと考える。

【委員】

保護者の立場から、子どもが聾学校に入り10年以上経つが、幼稚部時代は手話も口話も大事であるという教育を受けてきた。外部から、手話で育てると日本語を習得できないといわれたが、実際、高校生になった我が子は、日本語も習得しており、手話と口話どちらとも使用しているからだと思う。手話を使っているため日本語が習得できなかったとは思わない。成長する過程で、手話又は口話を使うかは本人の環境次第である。

逆に手話があったから、日本語の内容を詳しく理解することができた。例えば、国語の授業で教科書を読むとき、まず先生たちが手話を交えて読み聞かせをしてくださり、内容を理解し授業を進めるという方法で行っていた。

また、テレビ等で字幕があるので内容を理解することもでき、その中から日本語を学ぶこともできる。それに手話が加わることでさらに理解が深まる。学ぶためには、手話も口話もどちらも必要というのが実感である。

【議長】

私は、今の大学で10人程度、聴覚障害の学生を担当し、そのうちの1人がろう学校の寄宿舎指導員の採用試験があり、25年ぶりに初めて常勤で4月から、指導員になって同じハンディを持つ子どもたちのために働くことになった。

彼らは、鹿児島市や県の採用試験も受けているが、一次試験は何とか受かって、二次試験で「電話が使えますか」という質問を面接官から

よく言われて、それだけではないと思うが、今の時代、ファックスやパソコン、いろんな電話以外の手段もあるので、電話が使えないということが不合格の理由にならないように、県の採用関係の方も理解していただければと思う。

【委員代理】

鹿児島市の障害福祉の担当をしている。鹿児島市が一番大きな資源をいただいているという状況なので、できる限りその資源を生かしたいと思っている。

せっかく県で条例ができていう中で、各市町村も県と同じ方向を向いて、重ねて業務をする場合もあるし、役割分担をして違うところを検討して担うというところもある。

鹿児島市は県と連携をして、特に新年度の予算等の取組等もあるので、モデル的な事業でも情報共有しながら取組を進めていきたいと思っている。

市聴覚障害者協会や派遣協議会の方々と話をする中で、若年者の方々への支援をどのようにしたらいいのか個人的に思っており、協会の方々は大体年齢が高い方ばかりである。若い方々もいるはずだと思っているので、必要であればその方々にフォローしたいと思っているが、役員の方々に聞いても、その方々がスマホ等いろいろある中で、どんな支援が必要なのか協会としても把握できてないという課題もあると聞いている。

【委員】

曾於市は、今年3月23日に手話言語条例を県内市町村で初めて条例を制定した。情報等が少ない中で、手話通訳団体の方々の協力をいただきながら、どうにか条例は制定したものの、今後どのように進めていったらいいか心配している。

そういう中で、県が今回この協議会を開いていただき、その委員になったということで情報等もかなりいただけるのではないかと考えている。

手話奉仕員の養成講習会を10月28日から開催できることになったが、まだまだ情報不足なので、今後皆さんの協力をいただいて進めていけたらと思っている。

条例の中身が大事だということで、今後の施策方針とか今から研究していけないといけないと思っている。

【委員代理】

私は難聴者協会の立場で出席しており、要約筆記をしてもらっているが、昔は要約筆記とか聞いたことがなかった。手話の学習会が鹿児島市であるときに通っているが、なかなか1回とかでは難しいと思うので、

これを機会に各地域での講習会とかも考えてほしい。手話を獲得できたら少しは楽しくなるのではないかと思う。

【委員】

若い人の数が少なく支援の方法が分からないというご意見について、以前は、聾学校にもたくさん生徒もいて、組織率も非常に高かったが、現在は特に不便なことを感じる機会がなく、組織率が下がってきている。

若い人たちができることがたくさん増えてきて、協会の必要性を感じないという人もたくさんいる。

私たちとしては、スポーツやいろんな魅力ある行事等を通して、会員を増やしていきたいと考えている。

今まで遠隔手話サービスがなく、今年度から新たにスタートしたが、新型コロナウイルス感染症対策と災害だけということで3月までである。4月以降、これがどのような形で使えるのか、市町村の派遣事業とも絡んでくるかと思うので、スムーズに使えるようにアドバイスいただきたい。

いくつかの会場で手話講習会が開催されているが、講師として手話を教えることのできる人材が非常に不足している。講師として学ぶ場が県外に行かないとないが、全て自費で賄っているのだから、県内でも指導者の養成ができる場を設けていただければありがたい。

大学病院では、今現在、手話通訳はいないが、できれば大きな病院はいつ受診をしても通訳のサービスが受けれる体制づくりも要望したい。

災害の時、聴覚障害者だと避難所などで見てすぐ分かるような工夫もできればいい。

聾学校の先生たちにも正しい手話というか、ろう者に合致した手話があればと思う。現在は、生徒数も少ないし、子どもたちから学んだ手話で教育も進めている部分もあるかと思う。実際、子どもたちの使っている手話はその場でできたコミュニティの手話なので、社会に通じる手話と違うということを考えて上での教育を進めていただければ考える。

私たちが今後、聴覚障害者に関するパンフレットを作るので、学校やホテルなど、いろんな場に配布できるような工夫もしていただきたい。

【委員】

放課後等デイサービスの事業所を開設しており、実際にどうやって手話通訳の派遣事業が行われているのか、小さい頃から社会資源の利用法やこういう社会資源があることを理解させるため、子どもたちを市派遣協議会に連れて行った。

親が聞こえないろう者だったら利用方法が分かるが、聞こえる親の子どもがろうだった場合には使い方も分からないので、小さい頃から社会資源の使い方を学ぶ場が何かあればいい。

【委員】

指宿市で7年前、手話言語法の意見書採択について話があった。その後、どうなっているか分からない。

今回、県の条例でこういう会議の場を通して、自分たちの活動につながれたらと思う。JRや観光、病院、教育の現場などに手話ができる人の設置がまだまだできていない状況にあるので、地域でまた考えて参りたい。

指宿でもろう者の数が減ってきて高齢化も進んでおり、通訳者数も減ってきていると感じている。若い人が集まる場もなかなかないというのも課題の一つである。

【委員】

北薩地区での意見交換会において、県の手話言語条例が制定されたという報告を踏まえ、川内地区でも手話言語条例の準備委員会を立ち上げたいと皆で話し合ったところであり、新市長と話し合いをしたいと考えている。

川内には、職業能力開発校があり、生徒の中にもろう者がいるが、先生方は手話を指導することができないので、授業についていくのが難しく、大変な思いをしている。

ぜひ、そういうところにも手話通訳の派遣をするか、常駐で手話通訳を置くなり、職員には手話を学んでいただくなどの配慮をしていただければありがたい。教え方の技術というものもあるかと思うが、障害者に対する理解が全般的に足りないと感じる。

また、川内の場合は原発を抱えており、毎年、避難訓練が開催されているが、当然ろう者もいるので避難所に行った時、実際どうやったら自分たちがスムーズに動けるか。ろう者にとっては手話があれば安心だが、障害者に対してどのような対応をその避難先でもらえるのかという情報が入ってきていない。周りの動きを見て何事かと思っただけで、おにぎりを配っているとかあるので、情報保障という面で私たちにも平等に瞬時に情報が入るような工夫をしていただきたい。

【委員】

知事定例記者会見等には手話通訳が付いたが、県主催の講習会やイベントに手話通訳が付いてないことが結構多いと思うので付けていただきたい。鹿児島市の場合はきちんと付いていると思う。

現在は、インターネットやツイッターなど、県の公式チャンネルを見ても手話通訳が付いてないお知らせも結構ある。手話通訳が付いてるものを探すのに一生懸命なので、是非、そこら辺も統一したものを示してほしい。

鹿児島国体・かごしま大会が3年後に延期になったが、観光関係など

全国からたくさんの方が集まるかと思う。維新ふるさと館や特攻平和会館などたくさんあるが、映像での紹介の中には手話通訳が挿入されていない。鹿児島は非常に歴史が深く、興味深い場所だと思うし、たくさんの方が来られるので、ぜひ付けていただきたい。ワイプの中に挿入されるのが手話通訳ではなく、情報発信するのはろう者でもよいのではないかと考えるし、ろう者の方が臨場感もあり、ろう者には伝わりやすい面もあるのかと思うので、そこら辺の工夫も加えてお願いしたい。

【委員】

「かごしま県民手話言語条例」が今年3月に施行されていること、また、条例ができたというのは知ってても中身まで知ってる人がどのくらいいるかと考えたときに、まずは裾野を広げる意味でも、こういう立派な条例ができたということをもっと県民に周知していただきたい。

我々経済団体は、聴覚障害の方を含め、いろんな障害を持った方も雇用をしていくということで期待されていると思う。一人ひとり障害特性が異なり、補聴器があれば大丈夫な人などいろいろいるが、今デジタル化ということで、いろんなすぐれた機材もできている。言葉を喋ればすぐ言語化・映像化される器械もあり、どんどん導入していきたいが、やはり人やお金などかなり制約もある。

そういう意味で、さまざまな機材等を取り入れて障害者の方を積極的に雇用していきたいという思いを持っているので、県もこういったことを通じて支援していただければと思っている。

それから手話通訳の方が非常に少ないと、ちょっとびっくりしたし、そういう資格を持った方を増やしていくというのは非常に大事だと思った。

我々も早急にこういう条例があるというのを会員に流して、手話に興味を持った人もいっぱいいると思うので、セミナーや研修会をどんどんお知らせしたい。

企業は社会貢献が第一の目的なので、それぞれの企業には、ボランティアで手話サークルに入っている人もいると思うので、積極的に周知をしていきたい。

【委員】

我々の団体は、手話の講習会が終わった人たちや手話の講習をしなくても聞こえない方のことについて知りたいと思ってる人たちが各地域で集まってサークルを形成している。県内に10サークルあり、そこでは聞こえない方々との交流をとおしてお互い理解したり、学習したりしている。その中で聞こえない方々と関わりながら、行政など、いろんな機関を繋いだりしている。通訳者養成に関して、講師の問題はあると思うが、県内各地でできるといいと思っている。

離島のサークルは奄美大島に1つしかないが、近くにいて聞こえない

方をサポートできる人達がいるといいと思う。受講生が育って行って、サークルの中で聞こえない人を理解したり、手話のある程度使える人たちが増えていけば、例えば、災害時に避難所で聞こえない方がいるとき、手話のできる人や聞こえない方を理解してくれる人がいれば、困りごとや細かいことなどサポートができることがあると思っている。

串木野のサークルでは、聞こえない方々が利用すると思われる避難所を調べて、その避難所の担当をサークル会員に割り振っているという。それが、県内各地にできていくといいと思う。

【委員】

手話通訳士協会の会員は、有資格者ということで新型コロナ関連の首長会見や県議会中継などに入らせていただいている。しかし、会員数が少なく、日を空けず担当することもあり、皆疲弊している。技術面などで個々で悩む事も多いため、学習会を数回開催するなどして集団で研鑽している。

頰骨腕症候群は、手話通訳者の職業病である。随分前、頰骨腕症候群予防のため、特殊健診は、公費で実施されていたと思う。しかし、特殊な機械や特殊検診ができるドクターが必要であり、費用も高額になると聞いている。手話通訳者が健康でなければ質の高い通訳保障ができないので、何としても公費の予算化を考えていただきたい。

【委員】

我々の団体では要望が11あるが、その中でどうしても早急にしてほしいことが5つある。

1つ目は、今の話にあった手話通訳者の特殊検診について、25年ぐらい前は他県から来てもらって健診をしていたが、今は県内でその特殊健診ができる器械もなければ人も医療機関もない。私たちも一緒に医療機関探しからしなければならぬと思っているが、これは県だけではなく各市町村にも責任を持ってほしい。手話通訳者は大事な社会資源であり、自分が居住してる市町村だけで動いてるわけではなく、県域を跨いでいくこともあるので各市町村にも責任を持ってもらい、県としても責任を持って検診を行ってほしい。

2つ目は、10市町村で配置されている設置通訳者が、皆非常勤・非正規雇用で、4月からほとんど会計年度任用職員に切り替わっているが、集団で集まって話をする機会が公式に設けられていない。今、非公式で我々の団体で会員である人たちをメインに、県に周知の協力をいただきながら集まっているが、これを公式なものにしていきたいと思っている。なぜなら、1人職場が多く対人労働なのでいろんな機関とも繋ぎながらやっていくが、確認・検証ができないと本当にそれがいいのかという見立てができないのでそういう場を設けていただきたい。これは、お金はかからないと思う。

3つ目は、先ほどもあったが、この条例が本当に関係者だけのものに終わってしまっていないか危惧している。知ってもらうのは「条例ができました」ということではなく、聴覚障害のこと、聞こえないこと、聞こえなくて不便なことで県民にできることを周知していくのが必要だと思っているので、単なる表向きのパンフレットとかではなく、きちんと身のある周知をしていきたいと思っている。

4つ目は、先ほどもあったが、県政番組は以前、全部手話通訳が付いていたが、今は月に1回だけになっている。これを毎回付けるのに何百万もかかることではないと思うので可能だと思う。プラスで字幕を各局、ある程度の情報量を出して両方でしてほしい。字幕情報とワイプなりで手話通訳を入れたものを毎回放送するというのと、県発信のホームページで情報を出すのも漏れなく、文字情報と手話と付けていただきたい。

5つ目は、手話の普及に関して普及員を配置してほしい。県民に理解を広めていただくためには、出前講座のようなものもあるだろうし、いろんな問い合わせに対し、繋ぎをする核になる人を雇っていただくことで、円滑な事業ができるのではないか。

入来の鹿児島障害者職業能力開発校についても、聴覚障害の方に募集を出すのであれば合理的配慮をお願いしたい。理解が進むことで就労にも繋がるだろうし、観光にも繋がってくると思う。

子どもたちの療育において、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している子たちの中に、聴覚障害のみあるいは単独障害、重複障害の子もいると思うが、そこに関わる聞こえないことに長けた人たちが少なく、同じ場所で教育を受けていながら十分な保障ができていないのではないか。そういう指導に関わるサービス管理責任者や管理者、指導員などにも、講義の中に一コマ入れてもらうとか可能ではないかと思うので、周知についても広く専門的なところまで含めてやっていただけるとありがたい。

【委員】

一度、聾学校に勤務経験のある先生方が再度聾学校に赴任してくださるように、ずっと教育委員会や他方面にお願いしてきた。その甲斐もあり、最近は、2回目、3回目の聾学校赴任の先生方も増えてきた。今年度、校長先生が3回目の赴任で帰ってきこられたことで、保護者が一から説明しなくても分かってくださり、話がスムーズで安心して子どもを預けることができる。

手話を使うだけでなく、背景にあるろう教育も先生方には知っていただきたい。

ろう者の先輩たちからは、大人になってからの困ったことや様々なことを学ぶことができる。

もちろん、学校でも様々な研修会があり、先生方もとても勉強され子どもたちに、それを活かした教育をされている。最新のIT機器を使う

など、大変だと思う。それに加えて、ろう文化、ろう教育を知っていただくできれば、子どもたちが社会に出たときの不便さや不自由さが軽減されるのではないかと思う。

育てている保護者や先生方はほとんどが聴者であり、手話通訳派遣申請の方法を知らない子どもたちもたくさんいる。そのためにも、聾学校勤務を長くしていただくか、転出しても早い期間で再度聾学校に赴任していただくよう改めてお願いしたい。

また、雇用について聾学校の生徒たちが企業に就職した後、慣れるまでは大変であると思う。聾学校の生徒だけではなく、聴覚障害者は真面目で一生懸命な子どもが多い。ぜひ、聾学校に見学に来て、生徒たちを見に来てほしい。そして、ぜひ雇用へと繋げてほしい。

県内には聴覚障害者が働ける場所が少ない。今、企業の方たちは障害者雇用を促進しようとしてくれている。ぜひ、聴覚障害者の雇用をお願いしたい。聞こえないことが不利であるというイメージだが、手話ができるということが有利であるという企業もあるはず。聾学校の子どもたちは聞こえない、聞こえにくいだけでできることはたくさんあるので、ぜひ、様々な企業へもアピールしてほしい。

【議長】

貴重な意見がたくさん出たので、この会議とは別に、出席された皆さん、また、私的にも集まっていたいて、県の方に「現場ではこう考えている」というのを伝えていただき、ぜひ、今日出た要望の一つでも二つでも実現していければと思う。

耳が不自由な人はこの社会全体ではマイノリティであり、黙っていると忘れられるので、子供たちがいかに仕事ができるかということなどもPRしていかないと、社会が理解してくれるだろうという待ちの姿勢では駄目だと思う。どんどん表現して行って、双方が歩み寄って一つでも実現していくということが必要なのではないかと思う。

以上で、協議を終了する。

【事務局】

以上で、令和2年度鹿児島県手話施策推進協議会を閉会する。